

社会福祉法人尾道さつき会尾道福祉専門学校  
令和7年度 第1回教育課程編成委員会 議事録

日時: 令和7年12月24日(水) 13:30~14:30

出席者: 久保田トミ子先生、久保田あけみ先生、邑岡校長、重岡

## 2. 各出席者からの近況報告

### ● 久保田トミ子先生

- アジア介護士専門学校は、日本人学生の確保に苦戦している。1期生はオールネパール人12名、2期生は日本人3名を含む18名、3期生も試験中だが日本人学生は1名のみ。日本人学生をどう増やすかが課題。
- 1期生は現在就職活動中。言語の問題等で苦勞しており、介護現場での対応に難航している。
- 看介護士の確保も難しく、高齢者施設では利用者14名中3名が入院する状況。
- 運営は非常に多忙。本日の会議後も学生面接のため広島へ移動する予定。痩せる暇もない状況。

### ● 久保田あけみ先生

- 運営指導が相次ぎ、多忙を極めている。10月29日には老人福祉法、12月16日には介護保険事業所の運営指導が入った。
- 運営指導を通じて、記録の重要性を再認識した。特に排泄、入浴など三大介護に加え、関わりや認知症の方への対応といった記録が、システムを使うと定型文になりがちで内容が薄くなる傾向がある。
- 生活相談員の支援業務は細かく書かれているが、介護職も同様に書けるようになる必要がある。技能実習生がそこまでできるかという課題もある。
- 虐待防止や身体拘束ゼロの取り組みは重要だが、「ゼロにしない」という協議を記録に残すことが重要だと感じた。例えば、あんパン好きの利用者にはあんパンを食べてもらうような柔軟な対応が議論できる時間を設けるべき。
- 運営指導は嫌だが、ケアの質を上げるためのきっかけと捉え、取り組んでいきたい。
- 昨年末年始は、看護職員全員がコロナ感染により休んでおり、経管栄養の方の看護処置なども自分で対応したため、今年はゆっくり過ごしたい。

### ● 邑岡校長(尾道福祉専門学校)

- 資料1: 2025年度の入学生状況について
  - 新卒18名、委託生7名の計25名でスタート。
  - 過去の推移を見ると、コロナ禍で一旦増加したが、その後は減少傾向

向にある。

- 2025年度の入学決定者は、現時点で新卒10名と例年の半減。オープンキャンパス参加者や高校へのガイダンスでの希望者自体が激減している。これは2年後、3年後の現場に大きく影響するだろう。
- 留学生については、2025年度の入学生（現時点の決定者）のうち1名がインド人（小学から日本に在住の家族滞在者）。現時点の決定者18名のうち半数は外国人となる見込み。これは予測していなかった割合であり、日本語の読み書きに課題がある。
- 留学生確保の取り組みとして、校長就任後すぐに留学生ルートを構築。ミャンマーの送り出し機関と提携し、2025年4月に1期生8名が入学予定。
- 日本語能力試験（JLPT）はN3レベルに近い人を採用する方針。12月7日に試験が行われ、8名中6名がN2、2名がN3を受験。結果を待っている状況。
- 2期生の留学生もミャンマー人女性で決定済み。複数の送り出し機関と提携し、募集を拡大していく方針。

## 1. 報告事項

### (1) 学生動向について

#### 資料1: 2025年度の入学生状況について

- ・新卒18名、委託生7名の計25名でスタート。
- ・過去の推移を見ると、コロナ禍で一旦増加したが、その後は減少傾向にある。
- ・2025年度の入学決定者は、現時点で新卒10名と例年の半減。オープンキャンパス参加者や高校へのガイダンスでの希望者自体が激減している。これは2年後、3年後の現場に大きく影響するだろう。
- ・留学生については、2025年度の入学生（現時点の決定者）のうち1名がインド人（小学から日本に在住の家族滞在者）。現時点の決定者18名のうち半数は外国人となる見込み。これは予測していなかった割合であり、日本語の読み書きに課題がある。
- ・留学生確保の取り組みとして、校長就任後すぐに留学生ルートを構築。ミャンマーの送り出し機関と提携し、2025年4月に1期生8名が入学予定。
- ・日本語能力試験（JLPT）はN3レベルに近い人を採用する方針。12月7日に試験が行われ、8名中6名がN2、2名がN3を受験。結果を待っている状況。
- ・2期生の留学生もミャンマー人女性で決定済み。複数の送り出し機関と提携し、募集を拡大していく方針。
- ・3月下旬に委託訓練生の合否が決定し、最終的な入学数が確定する。

- ・2025年度の退学者は、1年生3名、2年生2名。進路変更が主な理由。
- ・本校では、学生のペースに合わせた学習支援を重視しており、3年生に在籍費用を軽減する制度を設けている。また、本来なら進級できない学生を2年生、3年生に進級させ、不足科目を履修させる制度を導入。これにより、本来なら退学する学生を救済している。現在、3年生として3名が在籍し、2年生の未履修科目を学習中。

## (2) 前期授業実施経過について

- ・2025年前期の授業は、全て対面授業で実施され、滞りなく完了した。コロナ禍でのオンライン授業や休校は行っていない。
- ・後期授業は現在進行中。1月から2月にかけて全授業が終了する予定。
- ・今年度は豊田先生が着任し、生活支援技術IIIや介護過程の実技授業を担当。非常勤講師として現場のグループホーム管理者など、現場に近い人材を招くことで、学生は多様な視点から学べ、卒業後の進路がより明確になるよう工夫している。

## (3) 行事、カリキュラムについて

- ・学生の交流行事として、さつき会（小規模多機能、ショートステイ、特養、グループホーム）への訪問、認知症サポーター養成講座（尾道社協と連携）など、体験型の学習プログラムを多数実施。
- ・学生主体で企画・運営する行事（ハロウィーン仮装、クリスマス会など）も継続実施。
- ・クリスマス会については、インフルエンザの流行（1年生の約30%が罹患し、2週間休校）により、実行委員の学生が感染し運営に支障が出たが、無事成功した。この経験が就職後にも活かされることを期待。
- ・実習について、1年生は8月末～9月、2年生は7月～8月末～9月に実施し、無事終了。
- ・1月には実習報告会をハイブリッド形式（オンラインと対面）で開催予定。
- ・1月末には国家試験があり、本校学生は3会場に分かれて受験する。
- ・3月16日には卒業式リハーサル、17日には卒業式を予定している。

## (4) 実務者研修の実施状況について

- ・昨年度は16名が修了したが、今年度は5名に激減。約3分の1以下となっている。
- ・修了生の内訳は、尾道・三原在住で、特養、デイサービス、地域密着型特養、病院、社会福祉協議会などで働かれている。
- ・2026年度も実務者研修を計画しており、1月頃から募集を開始。例年通り4月～10月で行う予定。

## 2. 意見交換

- **社会福祉協議会の修学資金貸付制度について**

**久保田トミ子先生:** 広島県の制度では、新規入学生に限るという条件があり、1期生はゼロ。学費ゼロで運営しており、学校の赤字が4000万円に達している。社協や県に何度も陳情しているが、状況は厳しい。2期生からは2枠確保できたが、現在は8名中3名が施設からの修学資金、3名が県からの資金で計6名のみしか利用できていない。広島県は県独自の枠を留学生にも活用しておらず、他県ではそれができているため、現在県議会議員を通じて改善を求めている。

**邑岡校長:** 来年度の修学資金の枠は4枠とのこと。本校は5枠。留学生の8名中、修学資金を利用できる学生はいない。県は施設が支援する際の補助金制度も採用していないため、支援したくてもできない状況。人材育成の「蛇口」が狭まっていると感じている。

**久保田あけみ先生:** 日本人学生の確保は困難。EPAや技能実習生に切り替えたが、給与以外の管理費や監理団体への支払いが大きい。国の補助金も出ず、運営は厳しい。施設は人手不足だが、国策としての方針が見えない。人手不足は否めないが、国策としての有効な策が出ていない。介護報酬が上がっても、介護職に就こうとする人は少ないだろう。

**重岡:** 修学資金の貸付が利用できないことで、介護業界を志す学生が減り、ひいては3年後の介護人材不足につながる。県によって制度に違いがあるため、どこに訴えかければ良いのか、模索している。

**久保田トミ子先生:** 福岡の養成校では、外国人留学生が39名中38名で、修学資金もほぼ全員が利用できていると聞いた。他県では県からの補助金を活用できているのに、広島県はそれができていない現状は問題。留学生はネットワークが強く、給料が高ければ、生活費が高くても都市部へ流出する傾向がある。夫の就職先を優先する家族滞在のケースなど、日本人の想像を超える動きがある。広島県、東広島市で就職させるためには、県や市、市議会とも連携し、公的なバックアップが必須だと考えている。

**久保田トミ子先生:** 実務者研修の受講者減少は深刻。引きこもり経験者や不登校の学生を介護現場に受け入れたところ、非常に高い能力を発揮するケースがある。何かのきっかけで引きこもってしまった人も、介護現場では「ありがとう」と言われることで、やりがいを感じる。福祉の現場は多様な人材が活躍できる場。夜しか活動できないような人も、介護現場では活躍できている。福祉施設と連携して未

経験者の発掘も行っている。

**久保田トミ子先生:** 実務者研修の教員養成では、卒業生が積極的に協力してくれている。多様なネットワークを活用して何とか対応している状況。

**久保田トミ子先生:** 実務者研修の受講生探しは大変。施設に無資格の職員で「研修を受けてほしい」と言っても、「給料が変わらないから受けない」と言われることもあり、難しい。

**久保田あけみ先生:** 施設では高校生からの実務者研修受け入れは可能。費用は出せないが、勤務を研修扱いにできる。研修を終えれば給与も上がるため、周りの影響もあり受講を検討する職員はいる。実務者研修を受けなければ介護福祉士になれないため、まずは受講を勧めている。

**久保田あけみ先生:** 拡大単協院の50時間研修は、国からの補助金がなくなり、現在広島県では実施されていない。これは、介護労働安定センターが実施しているが、時間も長く（1日7.5時間）、受講者の負担が大きい。この50時間も実務者研修同様にオンラインで実施できる。

**重岡:** 実務者研修の受講者が1桁台だと、学校側としても運営が厳しい。ハローワークの修学資金貸付制度は、本人の負担が実質ゼロになるケースもあるため、積極的に周知していく必要がある。資格手当もつくので、メリットは大きい。

#### 卒業予定者の就職状況について

**久保田トミ子先生:** まだ決まっていない学生もいる。留学生は日本語の壁があり、苦勞している。日本語学校経由で入学した学生も、N4レベルでは現場でのコミュニケーションに苦勞する。しかし、実践を通じて「体が覚えたことは言える」ため、介護過程を展開し、思考過程を日本語で表現できるよう指導している。

**久保田トミ子先生:** 留学生と認知症の方の相性が良いという発見がある。グループホームで、普段は日本語を話さない留学生が、認知症の方と同じことを繰り返し話すことでコミュニケーションが生まれ、お年寄りも学生も笑顔になり、職員も助かっている。これは非常に良い組み合わせだと感じている。

#### 記録について

**久保田あけみ先生:** ICT化が進むと、記録が定型文になり、あっさりとした内容になりがち。本来のケアの質を上げるための記録としては不十分になる懸念がある。特に老人福祉法では処遇の記録が重視される。記録がチェックリストで終わってしまうと、その人らしいケアができていたかどうかの根拠が残らない。

**久保田あけみ先生:** 本校では受け持ち制のため、受け持ちの職員が担当利用者の記録をすべて書くようにしている。三大会護、認知症、食事介護など、定型的な記録だけでなく、声かけや、利用者の変化・気づきを記録に残すように指導している。

**重岡:** 本校も今年度から実習記録の電子化を進めている。ICT化のメリットを活かしつつも、久保田先生が指摘されたような「記録が簡素化されること」による質の低下を防ぐ必要がある。記録は、やったことの羅列ではなく、利用者の反応や変化、それに対する考察が重要。